

# ちゅうぎん通帳アプリ利用規定

(2023年3月10日現在)

「ちゅうぎん通帳アプリ」利用規定（以下、「本規定」といいます）は、株式会社中国銀行（以下、「当行」といいます）が、お客さまのスマートフォン等当行所定の端末（以下、「端末」といいます）にダウンロードされたアプリケーション「ちゅうぎん通帳アプリ」（以下、「本アプリ」といいます）を利用して提供する「ちゅうぎん通帳アプリサービス」（以下、「本サービス」といいます）を、お客さまにご利用いただく場合の条件等を定めたものです。

お客さまは、本規定に同意していただいた場合に、本アプリをダウンロードし本サービスをご利用いただけます。

## 第1条 本規定の適用範囲

本規定は、本サービスを利用する方ご本人（以下、「利用者」といいます）および追加利用者（第6条第1項第4号で定義します）に適用されます。本サービスについては、本規定に記載のない事項については、普通預金規定、総合口座取引規定、通帳発行形態に関する特約、ちゅうぎん ID 利用規定、中銀キャッシュカード規定等が適用されます。ただし、これらの規定と本規定の内容に矛盾・抵触が生じた場合には、この規定で定めた内容が優先するものとします。

## 第2条 本サービス

1. 本サービスは、次条第2項および3項に定める口座（以下、「本サービスご利用口座」といいます）で第6条第1項および同第2項に定める機能をご利用いただくサービスです。
2. 本サービスご利用口座は通帳を発行しません。
3. 当行は、本サービスの全部または一部について、法令の変更、システムの変更、金融情勢その他諸般の状況の変化その他相当の理由があると認められる場合に追加、停止、終了ならびにサービス内容および利用条件の変更を行うことがあります。

## 第3条 利用条件等

1. 本サービスをご利用いただける方は、ちゅうぎん ID のユーザー登録のある個人のお客さまとなります。
2. 本サービスご利用口座は、ちゅうぎん ID の代表口座またはサービス利用口座に登録されている必要があります。
3. 本サービスご利用口座の対象は、前項の口座のうち、キャッシュカードの発行がある円貨普通預金（決済用普通預金を含みます）となります。また、円貨普通預金の貸越金の担保としてセットされた総合口座定期預金も対象となります。
4. 現在発行済の通帳を本サービスにお切り替えされる場合は、普通預金通帳および総合口座通帳が対象となります。ただし、別冊通帳扱いの総合口座定期預金は対象外となります。
5. 本サービスの利用時間は、当行が別途定めた時間内とします。なお、利用時間内であっても、臨時のシステムメンテナンスの実施等により本サービスの全部または一部がご利用できない場合があります。
6. 本サービスの利用は無料ですが、本アプリの利用およびダウンロード（本アプリのバージョンアップなどの再ダウンロードを含みます）にかかる通信料は利用者のご負担となります。
7. 本アプリは当行所定の端末でのみ、ご利用いただけます。ご利用いただける環境については、当行ホームページでご確認ください。

8. 本サービスご利用口座が以下に該当する場合は、本サービスをご利用いただけません。
  - (1) 通帳、印鑑またはキャッシュカードの喪失・盗難手続中
  - (2) その他、当行所定の条件を充たさない場合
9. 本サービスでは、ちゅうぎん ID のユーザー登録月の3か月前の応当月の1日にさかのぼって明細データを蓄積し、10年を超えた過去の明細データは1か月単位で閲覧できなくなります。
10. 未記帳明細をお手元に残す必要がある場合は、本サービスのご利用前に通帳記入を行ってください。
11. 現金自動預入・支払機（以下、「ATM」といいます）取引のうち、通帳を使う以下のお取引ができなくなります。
  - (1) 本サービスご利用口座を入金口座とした振替取引
  - (2) 本サービスご利用口座の定期預金取引

#### 第4条 初回登録

1. 本アプリを初めてご利用になる場合、ちゅうぎん ID のログインによりご本人確認を行います。そのうえで次の初回登録を行う必要があります。
  - (1) 本サービスでご利用になる口座の選択
  - (2) 次条に定めるかんたんログインの設定
2. 初回登録後は前項で設定したかんたんログインにより、本アプリを利用することができます。かんたんログインの設定を行わない場合は、ちゅうぎん ID のログインにより本アプリを利用することができます。
3. 通帳をお持ちの利用者は、本アプリの初回登録時点から、本サービスでご利用になる口座の通帳は利用できなくなり、以後の残高照会、預金の受入れ、預金の払戻し等の手続きにつきましては、本規定および通帳発行形態に関する特約により取扱います。

#### 第5条 かんたんログイン

1. かんたんログインとは、ちゅうぎん ID の代わりに利用者の端末に登録されている生体認証機能または本アプリ専用のパスワードを利用して本アプリにログインする機能のことをいいます。
2. 生体認証機能のない端末をご利用の場合、本アプリ専用のパスワードを設定することができます。パスワードは、利用者が任意で設定する4桁の数字です。

#### 第6条 本サービスの機能

1. 本サービスでは、本アプリを利用して以下の各機能を提供します。
  - (1) 残高照会  
本サービスご利用口座の残高照会ができます。定期預金はお預り番号毎の明細が照会できます。
  - (2) 入出金明細照会  
円貨普通預金の入出金明細の照会ができます。ちゅうぎん ID のユーザー登録月の3か月前の1日にさかのぼって照会することができます。それ以前の明細は照会できません。
  - (3) メモ登録  
普通預金の入出金明細にメモの登録ができます。メモは1入出金明細につき20文字ま

で入力できます。メモに登録した情報は本アプリでのみ利用できます。また、メモに登録した情報は「ちゅうぎんインターネット・モバイルバンキングサービス」等へは反映されません。

#### (4) 口座の追加

初回登録後、本サービスご利用口座を追加する場合は次の方法があります。

なお、次の操作を行った時点から、追加した口座の通帳は利用できなくなります。また、端末の利用者以外の方（以下、「追加利用者」といいます）が本規定に同意し、以下の

(B) の操作を行うことができます。その場合、端末の利用者が、追加利用者の本サービスご利用口座についても、本サービスの機能を利用することができます。

(A) 利用者の本サービスご利用口座の中から、追加する口座を選択する方法

(B) 追加利用者が自らのちゅうぎん ID でログインし、追加利用者の本サービスご利用口座を追加する方法

2. 本アプリによらず、パソコン等のブラウザを利用して残高照会と入出金明細照会を行うことができます。

### 第7条 利用の停止・解除

1. 本サービスが利用可能な状態のままちゅうぎん ID を退会されると、本サービスは利用できなくなります。通帳の発行が必要なお客さまは、通帳発行形態に関する特約第5条にもとづくお手続きが必要です。また、本サービスご利用口座を解約した場合、当該口座での本サービスの機能は利用できなくなります。
2. 本アプリ利用者の端末から追加利用者を削除する場合は、利用者の端末で削除の操作を行うか、追加利用者が追加利用者のちゅうぎん ID を退会するか、追加利用者が窓口で通帳発行手続きを行うことで可能です。なお、端末の利用者による照会を停止するまでの期間に生じた損害については、当行の責めに帰すべき事由がある場合を除き、当行は責任を負いません。

### 第8条 禁止事項

1. 利用者は本サービスおよび本アプリを自身による利用のみの目的で利用するものとし、本サービスおよび本アプリに基づく利用者の権利について譲渡、質入れ、第三者の権利を設定すること、第三者に利用させることはできません。
2. 利用者は本アプリのプログラムおよび本アプリに付帯する情報の転載・複製・修正・蓄積・転送・改変・リバースエンジニアリングまたはこれに類する行為を行ってはなりません。

### 第9条 知的財産権等

本アプリにかかる著作権その他一切の知的財産権は当行または正当な権利を有する第三者に帰属します。

### 第10条 預金の受入れ・払戻し

1. 本サービスご利用口座への預金の受入れについては通帳発行形態に関する特約第6条第1項または同特約8条にもとづくお手続きが必要です。
2. 本サービスご利用口座からの預金の払戻しについては通帳発行形態に関する特約第6条第1項または同特約第9条にもとづくお手続きが必要です。

3. 本サービスご利用口座の解約については通帳発行形態に関する特約第 10 条にもとづくお手続きが必要です。

## 第 11 条 免責事項

1. 本サービスの利用に関し、不正アクセス、情報流出・情報漏えい等が生じた場合、そのために利用者が生じた損害については、当行に責めがある場合を除き、当行は一切の責任を負いません。
2. 端末の紛失盗難その他事故により、本アプリが不正使用され、口座の情報を第三者に閲覧された場合であっても、それにより生じた損害について当行は一切の責任を負いません。
3. 端末の障害、機種変更、端末初期化、電源オフおよび圏外時の利用、通信機械およびコンピュータ等の障害ならびに回線障害により、本サービスの提供が遅延もしくは不能となった場合、これらに関連して利用者に損害が発生したとしても当行は一切の責任を負いません。

## 第 12 条 本規定の変更

1. 当行は、本規定を、ちゅうぎん ID の仕様の変更その他相当の事由があると認められる場合には、利用者の目的に反せず、かつ変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更にかかる事情に照らして合理的な内容に変更することができます。
2. 前項による本規定の変更は、変更後の規定の内容を当行ホームページで公表し、公表の際に定める相当な期間を経過した日から適用されるものとします。

## 第 13 条 合意管轄

本サービスに関する争訟については、当行本店の所在地を管轄とする裁判所を管轄裁判所とします。

## 第 14 条 その他

1. 当行は、お客さまが本規定に同意することを条件として、本アプリをお客さまの端末でのみダウンロードして利用することのできる、非独占的かつ譲渡不能の使用権を無償で許諾するものとします。
2. 当行は、利用者が本規定に違反した場合に、いつでも利用者に許諾した本アプリの使用権を停止させ、または使用権を失効させることができるものとします。この場合、利用者は直ちに本アプリをアンインストールまたは削除するものとします。
3. 本アプリは、日本その他外国の輸出入規制の対象となる可能性のあるものであり、お客さまが本アプリをインストールした端末を日本から国外へ持ち出す際には、関連法令を遵守し、これに違反した行為により生じた問題につき、お客さま自身の責任と負担で解決するものとします。

以上